平成２２年（再ロ）第３号

青森県つがる市木造蓮花田桜刈５番地３

再生債務者　三戸　　勝

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年９月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年９月24日

青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第４号

青森県つがる市木造蓮花田桜刈５番地３

再生債務者　三戸知華子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年９月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年９月24日

青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第２号

長崎県諫早市多良見町シーサイド20番地261

再生債務者　堀口　尚人

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年９月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年９月21日　長崎地方裁判所大村支部

平成２２年（再ロ）第４号

茨城県牛久市南７丁目35番地４

再生債務者　原田　　潤

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年９月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年９月22日

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２２年（再ロ）第２号

神戸市西区井吹台西町５丁目７番地の13

再生債務者　植田　浩一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年９月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年９月24日

神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２２年（再ロ）第１０００６号

長崎県長崎市深堀町１丁目438番地３

再生債務者　江川　憲明

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年９月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年９月24日

長崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１９年（再ロ）第１００７０号

埼玉県朝霞市膝折町４―20―31―1305

再生債務者　佐々木公靖

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成19年12月12日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成22年９月21日

東京地方裁判所民事第20部

独立行政法人造幣局の役員の任命

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第20条第３項の規定に基づき、独立行政法人造幣局の役員を任命したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公表する。

独立行政法人造幣局

理事長　新原　芳明

竹原　　晃

独立行政法人造幣局理事に任命する

（以上平成22年９月17日）

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成22年10月４日　　埼玉県教育委員会

1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類

⑴　福島　恵美、栃木県、東京都教育委員会

ア　中学校教諭１種免許状（外国語（英語））

イ　高等学校教諭１種免許状(外国語(英語))

⑵　堀内　　透、福岡県、東京都教育委員会

ア　中学校教諭１種免許状（国語）

イ　高等学校教諭１種免許状（国語）

2　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

新田郡農業協同組合（甲）及び群馬みどり農業協同組合（乙）は、それぞれ平成二十二年十月二日に臨時総代会を開催し、乙は甲の権利義務一切を承継して存続し、甲は解散することを決議しましたので、この決議に異議のある債権者は、本公告の翌日から起算して一箇月以内にお申し出ください。

なお、農業協同組合法第六十五条第四項で準用する同法第四十九条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲、乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十二年十月四日

群馬県太田市新田金井町六番地

（甲）新田郡農業協同組合

代表理事組合長　金谷嘉一郎

群馬県みどり市笠懸町鹿二三五番地二

（乙）群馬みどり農業協同組合

代表理事組合長　橋場　正和

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十月四日

東京都墨田区緑一丁目一四番二〇号

福島合資会社

代表社員　福島　昌一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十月四日

熊本県熊本市草葉町一番二一号

鮫真合同会社

代表社員　鮫島　真一

効力発生日変更公告

当法人は、平成二十二年十月六日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十二年十一月十日に変更いたしましたので公告します。

平成二十二年十月四日

東京都千代田区平河町一丁目七番三号半蔵門堀切ビル三階

一般社団法人日本映像倫理審査機構

代表理事　片山　　等

会社分割公告

会社分割公告

当社は、平成二十二年十月四日に、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.portal-one.jp/taisyaku.pdf

平成二十二年十月四日

東京都中央区新川二丁目一〇番六号

株式会社ポータルワン

代表取締役　兪　　昌南

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成二十二年十月四日

東京都豊島区池袋二丁目六〇番六一九〇一号

株式会社大山ルリ

代表取締役　大山　ルリ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年九月二十八日

平成二十二年十月四日

大阪府阪南市舞二丁目五番一五号

アライ合同鉄工株式会社

代表取締役　新居　久雄

基準日設定につき周知公告

当社は、平成二十二年十月十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十月二十日開催予定の株主総会において権利を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年十月四日

東京都千代田区三崎町三丁目四番二号

トーホー加工株式会社

代表取締役　川田　善朗